

平成27年度奨学生を募集します

庄原市奨学金

市は高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。平成27年度の奨学生を次のとおり募集します。

教育総務課総務係 ☎0824-73-1182

庄原市奨学金(貸付)制度

受付期間

2月16日(月)～4月15日(水)(郵送の場合)は受付期間内必着)

応募資格

- 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
- 高等学校などに在学していること。
- 学習に意欲を持つと認められること。
- 経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
- 国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
- 父母などが市税を完納していること。

提出書類

- 庄原市奨学金貸付申請書(※)
 - 誓約書(※)
 - 父母などの住民票の写し
 - 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書(平成25年分)
 - 入学を証明する書類または在学証明書
 - そのほか教育委員会が必要と認める書類
- ※の書類は、教育総務課または各支所教育室で配布しています。

貸付月額

区 分		自宅通学	自宅外通学
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	18,000円	23,000円
	私 立	20,000円	25,000円
大 学	国公立	30,000円	35,000円
	私 立	41,000円	48,000円
短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私 立	40,000円	45,000円
高等専門学校 各種学校など	国公立	20,000円	25,000円
	私 立	30,000円	35,000円

貸付決定

4月下旬に開催する審査会で貸付の可否を審査し、申請者宛てに通知します。

奨学金の返還

貸付利率／無利子
返還期間／10年以内。卒業した月の翌月から6カ月後に返還開始。

返還免除制度

本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、一定期間以上の市内継続居住者に対する返還免除制度を設けています。

提出先

教育総務課または各支所教育室

